



議員

インバウンドで消費拡大を
狙う考えはあるか

町長 外国人観光客による消費拡大も
進めるべきと考えている

議員

津別町全体の観光客数と外国人の観光客数の推移はどうなっているのか。

町長

町内各施設の観光客の入り込み数は、ここ6年間で、年23万人から29万人の間となっており、外国人観光客数は宿泊人数で平成27年の572人が最も多く、平均的には300人台の後半となっています。

議員

インバウンドで消費拡大を狙い、地方の消費落ち込み分を補うという政府の政策について町はどう考えているのか。

町長

人口減少が続く中、町内の消費経済は縮小を余儀なくされています。そのため外国人観光客による消費の拡大も一つの方法として進めていくべきと考えています。

議員

これまでの施策と実績はどうなっているのか。

町長

観光パンフレットと、最も有効と思われるホームページの多言語化を行い、さらには観光施設への無線LANの整備や「悠悠北海道」への広告の掲載なども行っています。広域連携としまして、阿寒摩周国立公園広域観光協議会において、英語版のパンフレットの作成とウェブ多言語化を行い、平成30年11月には協議会を代表し、津別町と弟子屈町の職員が台湾プロモーション活動にも参加しています。

議員

弟子屈町は、中標津、釧路と組んでインバウンドを取り込むためのさまざまな調査活動を行っている。津別でも進めるべきと考えるがどうか。

町長

今年度につきましては、北海道観光振興機構の「現場対応者向け外国人観光客受入研修事業」に応募しており、行政、観光協会、観光施設従事者に参加を呼びかけ、認識を共有したいと考えています。こうした中で、何が不足しているか、どう改善していけば良いかということが見えてくるのではないかと思いますので、津別町でできることを、その中から見つけていきたいと考えています。

議員

補助金をもっと活用して、ソフト・ハード両面での拡充を進めてはどうか。



町長

現在、国においては数多くの補助メニューを用意していますが、地域の実情に応じて活用したいと考えているところですが、行政が経営までやっていくことは非常に難しい問題ですので、民間の力を借りて、それを後押しして

きることはしていくというスタンスで進めていきたいと思っております。

議員

「ようこそつべつゾーン」は五差路を中心として、観光客等の外から来られた方に、津別の町中を分かりやすくというのが、コンセプトの一つになってきたかと思うが、整備はどのようになっているのか。

町長

「ようこそつべつゾーン」の整備は、第5次津別町総合計画で考えられ、昨年策定された津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に引き継がれているもので、計画期間は平成30年から10年間です。現在はコミュニティゾーンの整備に精力的に取り掛かっているところですので、このコミュニティゾーンの進捗状況に合わせて検討していきたいと考えています。

「インバウンド」とは

もともとは、外から中に入り込むという意味ですが、一般的には外国人の訪日旅行の意味で使われることが多い。

佐藤 久哉 議員

- 防災対策について
- 防災教育について



議員

防災訓練計画を
作ってはどうか

町長

今後自治会と
協議していきたい

議員

昨年度、町の防災訓練をなぜ行わなかったのか。また、これからの防災訓練に対する考え方と実行予定はどうなっているのか伺いたい。

町長

昨年度は懸案でした「防災計画」の見直しを完了させることに集中し、訓練実施の取り組みが遅れていました。そうした中、9月6日に胆振東部地震が発生してブラックアウトを経験することになりました。このため、電源確保の機材やその他備蓄品の確保の対応に追われ、結果的に訓練は実施するには至りませんでした。

今後の防災訓練に対する考えと実行予定については、先の防災計画の見直しにより各種マニュアルも更新されたことから、これらの確認と理解を深めるためにも訓練は毎年実施する考えです。



本年度は既に自治会関係者との打ち合わせを終え、10月27日（その後10月26日に変更）に防災訓練を実施することとしています。

議員

訓練にあたって防災訓練実施計画をつくっている自治体とつくっていない自治体があるが、津別町ではこの防災訓練実施計画についてどのような考えをもっているのか。

総務課長

今年の訓練にあたっての訓練計画は今の段階で津別町としてはまだ持っていません。今後、この訓練が終わった後に自治会の方々と協議して作っていければと考えています。

議員

防災教育で地域との
連携を考えてはどうか

教育長

さまざまな世代の
町民による防災活
動の輪を広げたい

議員

小中学生に対する防災訓練の実施状況と防災に対する教育をどのように行っているのか伺いたい。

教育長

本町の小中学校において、2011年3月11日の東日本大震災や昨年の9月6日に発生した胆振東部地震、国内各地で多発する大雨や台風による風水害の発生を念頭におき、春・秋の火災や地震を想定した避難訓練に合わせて事前・事後の学習に、地震や津波、大雨や台風による風水害についての理解を深め、災害の危険性が高まったときや災害発生時の行動について考え、備えるための防災に関する教育活動を実施しています。

議員

地域と子どもたちが連携して防災を考えていくため、教

育長が先頭になりシステムをつくっていただければいいと思う。今進めているコミュニティスクール事業の中で地域と教育現場が連携して、防災という一つのジャンルを設け、地域の方と子どもたちが一緒に真剣に取り組むことによって地域防災の意識を高めることができると思うので、考えてほしい。

教育長

地域と連携した防災訓練について、コミュニティスクールの実践が最近多く紹介されており、本町でも取り組みを進めようと考えています。防災教育については、命を守りぬく人を育てていくこと、



これに尽きると思います。そのため子どもたちからお年寄りまで、さまざまな世代の町民による防災活動の輪が広がっていくことを目指しています。生涯学習、学校教育や社会教育の場面で防災について学び、親しんでいく、そんな活動を工夫したいと考えています。

巴 光政 議員

- 公設民営塾の津別高校空き教室活用への働きかけについて
- 単位老人クラブ補助金の拡大について



議員

公設民営塾の津別高校空き教室

活用への働きかけについて

教育長

高校と情報交換や協議をしていきたい

議員

公設民営塾が議事堂を活用して通年開講し、通塾は高校生で週1回または2回として、自習は無制限で、定例議会、臨時議会等のときは前日より休塾にするとして、恒常的学習の習慣づけという観点から見ても、不規則な塾の開催はどうかと思う。

教育長

議会前日の取り扱いについては、使用を控えることとしています。ただし、自学自習を希望する塾生に対し、町民懇談室等の場所を確保することや、塾生の希望にあわせて受講日を変更することにより、学習意欲をそぐことのように配慮しながら対応します。

議員

今、進めている新庁舎の建設が完成後は、議事堂が多目的使用となることから、今よ

りさらに会場を他の目的で使うことがあると思うが、その場合の対応はどうするのか。

教育長

庁舎完成後の会場については、全くの白紙の段階と認識していますので、ご理解のほどよろしく願います。

議員



以前、北海道教育委員会施設課では、高校の施設利用については、公設とはいえ学校管理上認められないと報告を受けていた。町が社会教育という観点で塾を行っており、目的が社会教育にあることを理解し、子どもの将来を考慮して社会教育を行うという位置づけをきちんと押さえると、個人はいいが、民間はだめだ

という観点にならないと思うが、考えについて伺いたい。

教育長

民間の学習塾が高校の校舎を使つての営業は難しいと考えています。社会教育として、今進めている公設民営塾が社会教育に該当するのかどうかという部分については、検討しなければならぬと思います。

議員

北海道教育委員会の教育財産規則で一般の使用に関して、「教育財産はその用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができ」とあり、「社会教育法に基づく社会教育のための利用に供する時」とある。学校運営に支障をきたさない方向で、今後高校の空き教室活用の交渉を進めてはどうか。

教育長

津別高校の教室等の使用については、施設を管理する上で、教職員の勤務時間外の対応協力等が必要と認識しており、現実的な対応が求められる場合は、高校と協議する必

要があると考えます。条件が合えば可能性はあるのかなどの観点から、高校と情報交換や協議をしていきたいと考えています。

議員

単位老人クラブ運営費の増額について

町長

現時点では考えていない

議員

老人クラブは、地域に存在する会員相互の親睦を図ることが目的である。安心して暮らせる地域の活動の輪を広げ、魅力あるクラブにしたい。そのため運営費の増額の考えについて伺いたい。

町長



現時点で補助金を増額する考えはもっていません。「魅力づくり」については、各老人クラブで工夫され、町としてできることは努力させていたいただきたい。



議員

係長制になったの課題をどう考えているのか

町長

必要の都度、係長会議で調整していきたい

議員

係長制になって6カ月になるが、長期休業者もおり、臨時職員で対応しているようだが、人員不足ではないか。また、係長会議等で連絡調整をしているのか。

町長

長期病休者1人、リハビリ出勤中1人、メンタルヘルスの不調による通院が5人、育休中1人、産休中1人で、休職からリハビリ出勤を経て復帰した者が1人です。予定外の退職もあり、中途採用を目指しましたが、残念ながら辞退という結果でした。各課の連絡調整は管理職が行っていますが、病休や休職が生じた場合は、臨時職員に頼らざるを得ない状況です。



議員

人口が減少しても仕事内容は大きく変わらないので、仕事に見合う職員数は確保しておく必要があると思うが。

町長

人口が減少しても仕事量は一方で増えてきています。職員の採用については確保が困難な状況ですが、来年の4月からは定年を迎える職員を再任用という形で進めていきたいと考えています。

議員

一部では、係長の仕事量が増えているところもあるようだが、総体の中で調整会議等をやっているのか。

町長

係長制のイメージを持って不安に思う職員もいるかもしれませんが、人材育成には効果があると思います。係長会議については、総務課長が主

宰し、必要の都度開催することとしています。

議員

責任が重いところもあるようなので、管理職を含め検討する必要があると思うが。



町長

管理職が把握していると思いますので、改善については検討します。また、仕事内容についても再検討していきたいと思えます。

議員

近年メンタルヘルス不調者が増えているようだが、産業医対策も考えてみる必要があるのではないか。

町長

3月にメンタルヘルス研修会を実施し、ストレスチェックも平成27年から毎年実施しています。自分で気づくと早期治療に結び付くので、希望者には初診料を負担しています。産業医に関しては、以前

依頼したことがあります、受けてはもらえませんでした。対策としては、職場内の

コミュニケーションを深め、ストレスチェックを活用してメンタルヘルス対策を進めていきたいと考えています。

議員

職場の中で協力し合い、ストレスを早く解消することが大事だと思うが。

町長

日々の仕事でのコミュニケーションが一番の良薬になると思いますので、議論を重ねながらより良い職場になるよう進めていきたい。

議員

人事配置にも工夫が必要であると思うが。

町長

職員の配置は、希望を取りながらやってはいますが、実際に配置してみないとわからない部分があります。将来のことを考えながらいろいろなところを経験し、町民の役に立つ職員として自分を磨いていってほしいと思っています。



議員

社会福祉協議会に協力隊を配置する考えは

町長

社会福祉協議会の考えを聞きたい

議員

地域おこし協力隊は、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図り、地域力の維持・強化を目的とする取り組みである。

協力隊の職務はどのように決められているのか。

町長

新規採用は、予算編成に合わせ、各課にニーズ調査を行い、庁内協議を経て決定し、募集を行っています。

議員

町民が協力隊を求めた場合、どのような行動を起こせば採用に至るのか。

町長

協力隊の採用は、単なる人手不足解消ではなく、公益性・地域課題の解決、町づくりに資することが大きな項目で、希望があれば、役場窓口で相談いただければと思います。

議員

多くの隊員を、相生「道の駅」に配置してきたが、現在どのような見解であるのか。

副町長

考え方がうまく合わない状況で退任された方がいた中、現在も相生に在住されている方もいます。現在、採用は慎重に考え募集していません。

議員

協力隊とその活動が、町民に広く認知されていないと感じられる。周知の工夫や地域とのつながりをもつ促しは、十分されているのか。

町長

広報つべつで着任の紹介、輪番で自己紹介と活動報告のコラム執筆を掲載しています。また、職務上はもちろん、各種イベント等に積極的に参加されるよう促しています。

議員

まちづくり会社の事業計画に、協力隊採用代行業務とある。どのような取り決めなのか。

町長

まちづくり会社の初期事業計画に、協力隊の採用とフォロワー業務が盛り込まれていますが、ふるさと納税、特産品の開発・販売など、中心的事業が軌道に乗った状況でなければ、協力隊採用を委託できないと考えています。



議員

町内全域の福祉事業を担う社会福祉協議会は、地域サロン活動、ひきこもりの支援、高齢者の見守りなど「地域社会が抱える問題」に取り組んでいる。協力隊を配置する考えはないのか。

町長

「地域支援型」の協力隊は、公共性も高いことから、要望に応じて配置してきました。社会福祉協議会においては、協力隊ではなく、正職員の採用を行っていますが、どのように考えるのか、話し合ってからになります。

議員

「事業継承型」の協力隊について、商工会や業界含め、働きかけや、情報発信が必要ではないのか。

町長

事業継承の課題については、町としても憂慮していません。関連する団体や商工会等において、ニーズや考え方、取り組みに対する対応方を集約・整理された上で、協議・検討していく必要があると考えています。

商工会がどのような考え方をもっているのか、町内にそのような要望はあるのか、状況を押さえた上で話し合う必要があると思います。

篠原 眞稚子 議員

- 発達障がい児に対する学校現場における人的物的環境について
- 住民参加について



議員

発達障がいの支援体制は十分か

教育長

学校現場の声を聞き検討していきたい

議員

発達障がいは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がいなどがあり、その診断を受ける子ども数が多いと聞いているが、支援体制について伺います。

教育長

特別支援学級のみならず、通常の学級に在籍する発達障がいの子どもの可能性を最大限に伸ばし、適切な指導及び支援を行っています。

小学校は、子どもの介助や学習支援を担うため町費による支援員を6人配置しましたが、支援の必要性が年度当初の想定を上回り、指導支援に苦慮している現状から、本議会において支援員の1人増を追加補正させていただきます。



議員

グレーゾーンの子どもの数も相当数いて、支援員だけでなく支援講師を計画的に増員できないか伺います。

教育長

支援員の場合は、教員の免許状がなくても介助や支援にあたれます。支援講師になると免許状が必要になりますので、教科指導もできることになりません。

これまで学校の校長会、教頭会の中で、学校の状況等をいろいろ伺いながら、さまざまな手立てを講じてきましたが、支援員の配置が一番望ましいということで進めてきました。さまざまな声もありますが、改めまして学校とどのような配置が必要なのか、学校の状況を把握したうえで検討していきたいと思えます。

議員

女性の声が町政に反映されているのか

町長

必要性をしっかりと認識して進めていきたい

議員

住民参加をいろんな形で取り組んでいると思いますが、町が行っているアンケート調査の回収率が若い世代で低いことが気になります。若者や子どもの意見が反映される仕組みを作ってみてはどうか伺います。

町長



これまで意識して進めてきており、「まちなか再生事業」では、協議会メンバーを若手中心に各種団体等より推薦していただき、継続的かつ複数回にわたるワークショップなどの機会を設けています。現在進行形のもの、第6次津別町総合計画の策定において、策定委員には若い方に就任をお願いし、小中高生にもアンケート等を行い、意見等を集約して策定に反映しているところです。

議員

女性の声が町政に反映されているのか。また、最近の委員会等の名簿をみると女性が少ない、現状での登用率はどのくらいになっているのか伺います。

町長

委員会、審議会等の女性の登用率につきましては、平成22年度からの10力年の「津別町新行政改革大綱推進改革アクションプラン」において、目標50%としてありましたが、計画当初から28%から30%程度で推移しており、現時点では30.3%となっております。

今後は、全く女性のいない委員会、極めて少ない委員会等に着目し、改選期において対応を図り、女性の声を取り入れる必要性をしっかりと意識しながら進めていきたいと思っております。

山内 杉 議員

- 子どもの安全対策について
- 津別町起業等振興の見直しについて
- エゾシカ肉有効活用による地域ブランド化について



議員

小学校横のスクールバス
乗降場の安全対策を

町長

今の乗降場を中央
公民館に移転したい

議員

小学校横のスクールバス乗降場で待っている生徒は、秋口から春にかけて暗く危険と思われるが、改善すべきでは。

町長

周囲に幾つか道路照明が設置されていますが、乗降場まで至りません。雨風をしのげる利点も考え中央公民館前に移設し10月1日より実施します。

議員

高校生が利用しているホクレン向かいの乗降場も狭いので、安全対策を講じるべきではないか。

町長

地域からも要望を受けており、今年改善することになっています。

議員

中学校体育館横の町道は広



域農道との連絡道路であり、

交通量も多い。特に交差点の危険性は高いので横断歩行帯や標識等の安全対策を講じるべきではないか。

町長

一時停止の「止まれ」の標識と停止線が目立つように工夫されています。横断歩道まで設置できるかどうかは公安とも話をしてみます。

議員

旧津別石油横の町道と、国道とのT字交差点に一時停止の標識や、横断歩道を設置すべきではないか。

町長

国道が優先する道路でありますので、一旦停止して歩行者や通行する車がないか、安全の確認をしなければならぬ箇所となっています。標識については、関係機関に打診してみたいと思います。

議員

起業等振興促進
条例の見直しを
するべきではないか
実情を見極め
検討したい

町長

条例で示されている補助基準の4戸以上の共同住宅または、長屋を2戸以上とし、3LDKなどの条件を付した見直しをすべきではないか。

議員

条例で示されている補助基準の4戸以上の共同住宅または、長屋を2戸以上とし、3LDKなどの条件を付した見直しをすべきではないか。

町長

起業等振興促進条例は今年度が期限となっておりますので、需要を見極め実情と建築関係者の考えについて調査をしてみます。

議員

エゾシカ肉の認証
処理施設の誘致を

町長

町が経営すること
は難しい

議員

毎年相当数のエゾシカを捕獲しているが、捕獲頭数の実績はどうか。また、有効活用を図り津別町の新しい食の文化、ブランド化を目指すため、エゾシカの肉認証処理施設を津別町に誘致してどうか。

町長

捕獲したエゾシカの処理は微生物による分解処理と捕獲者が有効活用を目的として、近隣加工処理場に搬入するもの以外は、個人消費として処理しています。

町長が説明した鹿の捕獲頭数推移表

平成26年	919頭
平成27年	781頭
平成28年	420頭
平成29年	395頭
平成30年	547頭



議員

津別町の観光振興を進めるにあたり、処理施設について考えるべきではないか。

町長

道内に14カ所認証処理施設がありますが、経営は建設会社、精肉店、不動産会社がほとんどで、町が経営することはなかなか厳しい現状にあります。



議員

営農用水を確保するために分水はできないか

町長

分水はできないが余裕部分を
営農用水に有効活用は可能

議員

昨年12月議会において質問した営農用水の整備について、人口減少や節水の意識の向上により設置可能との回答であった。

大昭地区に設置されているタンクの上にある大昭地区から相生までは、十分な水の確保は可能といわれている。タンクの下には14軒が密集しているが、十分な確保ができるのか。また、一日の水量がどれだけ可能なか伺いたい。

町長

営農用水に対応できる一日の水量については、相生水源の水利権は日320³m³で、浄水場の処理能力は日250³m³となっており、簡易水道事業の認可取得は、人口と使用水量を算定して決定したものであり、現在は人口減少、節水意識の向上などにより、夏場のピーク時においても日200³m³と5分

の1ほどの余裕がある状況です。

議員

250³m³のうち5分の1ほどとなれば、大体50³m³位の余裕があるという見解でいいのか。

建設課長

夏場のピーク時においても使用水量は一日200トンですので、最大50トンは使用可能と判断しています。

議員

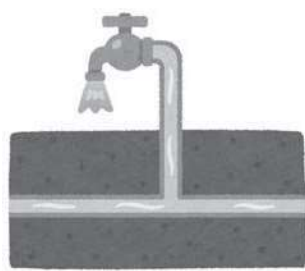
特に消毒が必要な作物は玉ネギ、馬鈴薯で、畑の面積にもよるが、1軒で1日6回から7回で、1タンクに3トン必要となり、約20トン近い水量が使われることになる。軒数からしても、水量が不足するのではないかと考えられることから、水量を確保するために、タンクの取水手前から分水はできないか。

町長

簡易水道事業の配水管布設の目的については、生活用飲料水の供給であり、簡易水道事業において営農用水の設置や水量を確保するために、新たに配水管を布設することはできないと判断しているところです。また、大昭配水池の設置目的として配水本管の減圧があり、水道管の設計保持圧力が0.7メガパスカルということになっており、それを超えない範囲で減圧しなければなりません。そのことから、大昭配水池の手前から管を取り出して水量を確保することは、技術的にも無理があるということになります。

議員

生活用水が重視されるが、今後、農家の消毒に対する水量の確保が、これからの課題として検討していかなければならぬのではないかと。



町長

簡易水道事業の本来の目的がありますので、余った部分の有効利用ということで、理解していただきたい。

議員

簡易水道の設置は条例の中で、設置するものが負担するとなっており、個人負担を少しでも軽減するために、いろいろな補助事業や制度、過疎化の事業等も含め活用できないか。

町長

既に設置されている方もいますので、これから助成をするということはアンバランスな状況から、難しいと思います。しかし、本格的に進めるのであれば、清里町の緑ダムや美幌町の古梅ダムのように水を確保していくことになるため、津別町も東岡のように水量が厳しい状況にある地区は、道営事業で進めていくやり方があります。本格的にやるのであれば、北海道との協議だとか、さまざまなことを検討していかねばなりません。